

部局名	生涯学習部	所属名	男女共同参画課	所属長名	小谷野 幸子	電 話	485-7088
-----	-------	-----	---------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		4065		事務事業名称		男女共同参画推進事業					短縮コード		経常	4065	臨時	4066	
予算区分		会計	01	一般会計		款	10	教育費		項	05	社会教育費		目	12	男女共同参画費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		男女共同参画社会基本法 やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領 八千代市男女共同参画推進会議設置要綱									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
平成6年度に憲法の保障する「個人の尊厳」と「両性の平等」を基本理念として、女性問題を解決し男女共同参画社会の実現を目指すため「第1次やちよ男女共生プラン」を策定し、平成7年度にこの基本計画を踏まえ「同プラン実施計画」を策定した。平成8年度から同実施計画に基づき全庁的に具体的な取組を実施し施策の推進を図った。平成12年度には「第1次やちよ男女共生プラン」による施策推進を見直し、男女共同参画社会基本法を理念とし、家庭や地域、働く場などの変化に対応するため「第2次やちよ男女共生プラン」（平成13～22年度）を策定した。平成18年から「同プラン第2期実施計画」に基づき、男女平等の意識づくりを始めとする5つの主要課題解決のため施策の推進を図った。平成22年度には「第2次やちよ男女共生プラン」を見直し、一層の意識の醸成を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、社会情勢の変化による新たな課題に対応するため、「やちよ男女共同参画プラン」（平成23～32年度）を策定し、家庭や地域、働く場など、あらゆる場に男女がともに参画し、一人ひとりが能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、全庁的に、また市民とともに事業を推進している。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	6本の柱（章）	02	第2章教育文化都市をめざして								
現状では、性別による役割分担意識の是正、女性の政策方針決定分野への参画や就業機会の創出、出産育児に関する休業制度等の整備等、男女共同参画社会の形成が進んだ分野はある。しかし、意識改革、ドメスティックバイオレンス、仕事と家庭や地域生活との両立、女性の職業能力の形成、あらゆる分野への男女の参画など、課題の解決は未だ十分に進んでいるとは言えず、また社会情勢の変化による生活困難を抱える人の増加や男性の課題として男性の孤立化にともなう日常生活支援など新たな課題にも対応していかなければならない。 男女共同参画について一層の意識の醸成を図るとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、市民・地域団体・企業等の主体的な参画と連携のもと、実践的に男女共同参画を推進していく必要がある。							大項目（節）	06	第6節男女共同参画社会								
							中 項 目	01	1. 男女共同参画社会								
							小項目（施策）	01	(1)男女共同参画社会形成の推進								
								02	(2)男女共同参画の実践的活動の推進								
							細 項 目	01	①行動計画の策定								
								02	②意識や活動の普及・啓発								
実施計画の計画事業																	
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～				計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	市民（成人） 男女共同参画推進会議・幹事会の構成員， やちよ男女共同参画プラン懇話会委員 八千代市女性団体連絡協議会会員						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画に基づく事業を実施し、平成23年度事業の進捗状況調査を実施した。また本市の職員を対象とした男女共同参画に関する意識調査を実施した。事業進捗状況調査及び職員意識調査は調査結果について、八千代市男女共同参画推進会議・幹事会及びやちよ男女共同参画プラン懇話会委員へ報告し、意見を伺った。情報紙、ホームページによる情報提供を実施することにより、市民参画の男女平等の意識づくりの推進を図った。 ※平成25年度に計画していること： やちよ男女共同参画プランに基づく事業の実施。平成24年度事業の進捗状況調査の実施。市内事業所を対象とした男女共同参画に関する調査の実施。八代市男女共同参画推進会議・幹事会の開催。やちよ男女共同参画プラン懇話会の開催。市民参画の男女平等の意識づくりの推進。情報紙、ホームページによる情報提供の充実。男女共同参画社会づくりに向けた活動の推進。						
意図 （何を狙っているのか）	男女共同参画社会に関する施策の共通認識と意識の啓発に努める 男女共同参画社会づくりの必要性や男女平等意識づくりの推進 男女共同参画社会づくりに向けた活動の推進						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	男女共同参画推進会議・幹事会委員の数。懇話会委員の数	人	31	31	31	31
	指標 2	八千代市女性団体連絡協議会会員の数	人	107	170	100	100
	指標 3	成人男女市民の数	人	154, 997	159, 760	155, 267	162, 291
活動指標	指標 1	推進会議・幹事会・懇話会の開催回数	回	1	1	1	1
	指標 2	各種調査の実施	回	1	2	2	2
	指標 3						
成果指標	指標 1	性別分担意識にとらわれなくなった人	%	33. 5	50	33. 5	50
	指標 2	審議会等における女性委員の登用率	%	31. 3	35	31. 8	35
	指標 3	実施計画に基づいて実施された事業の割合	%	97. 9	100	98. 8	100
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		4065		事務事業名称		男女共同参画推進事業		所属名		男女共同参画課	
				単位	2 3 年度	2 4 年度			2 5 年度		
					実績	計画	実績		計画		
事業費 (A)	財源内訳	国		千円							
		県		千円							
		地方債		千円							
		一般財源		千円	306	374	292	416			
		その他		千円							
	主な事業費の内訳				報償費54,500円 旅費12,740円 需用費61,679円 役務費47,263円 委託料45,508円 使用料及び賃借料84,420円	報償費61千円 旅費21千円 需用費65千円 役務費63千円 委託料79千円 使用料及び賃借料85千円	報償費48,500円 旅費24,400円 需用費59,494円 役務費46,661円 委託料29,056円 使用料及び賃借料84,420円		報償費61千円 旅費16千円 需用費122千円 役務費74千円 委託料74千円 使用料及び賃借料143千円		
人件費 (B)				千円	25,752.8	25,390.8	25,254.2	25,254.2			
トータルコスト (A) + (B)				千円	26,058.8	25,764.8	25,546.2	25,670.2			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由										
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	男女共同参画推進事業は、行動計画である「やちよ男女共同参画プラン」を策定し、同プランに基づき具体的な取り組みを実施し、男女が豊かに暮らすことができる環境の整備を図っており、第4次総合計画前期基本計画施策「男女共同参画社会形成の推進」・「男女共同参画の実践的な活動の推進」に結びついている。										
			☐ 結び付くが見直しの余地がある											
			☐ 結びつきが弱い・ない											
			☐ 評価対象外事項											
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	審議会等における女性委員の登用率は平成23年度31.3%であったが、平成27年度目標値35%を目指し、関係各課に向けてさらに働きかける必要がある。 実施計画に基づいて実施された事業の割合は97.9%のため、事業の実施の推進に努めたい。加えて市民及び事業所勤務者に対して、啓発事業や意識調査などを通じてさらに男女平等意識づくりに努めたい。										
			☒ 達成していない											
			☐ 評価対象外事項											
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	行政が主体的に取り組む事業であり行政施策であるため、民営化はなじまない。										
			☒ 可能性はない											
			☐ 評価対象外事項											
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	現状の「対象」・「意図」で結果に結びついている。										
			☐ 見直す必要がある											
☐ 評価対象外事項														
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある											
			☐ 効率性向上の可能性はある											
			☐ 両方可能性はある											
			☐ 可能性がない											
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	男女共同参画課と男女共同参画センターとの連携を図るとともに、各種調査、男女共同参画プラン懇話会・推進会議からの意見収集による調査研究や男女共同参画に関する情報紙の発行により意識啓発を図る。平成25年度は事業所調査を通して情報を収集・分析し、施策の更なる推進に努めていく。										
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用											
			☒ I T 化等の業務プロセスの見直し											
			☐ 受益者負担の見直し											
			☐ 類似事業との統合・役割見直し							類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法									2		実施主体 (所管部署)
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある											
			☒ ない											

コード	4065	事務事業名称	男女共同参画推進事業				所属名	男女共同参画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			平成23年度に新たに策定した「やちよ男女共同参画プラン」に基づき施策を推進し、プラン進捗状況調査の評価や近年の男女共同参画における社会的動向を勘案した上で業務を継続する。今後も各種調査、やちよ男女共同参画プラン懇話会や推進会議・幹事会からの意見収集、情報紙やホームページによる男女共同参画に関する情報提供を行う。また、平成25年度は事業所調査を通して情報を収集・分析し、更なる施策の推進に努めていく。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			「やちよ男女共同参画プラン」に基づき施策を推進できるよう見直しを図り、業務を継続する。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☐			
		不 変	☐	☒	☐			
低 下		☐	☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

平成15年3月定例会において、八千代市として男女共同参画を推進するための条例を制定する考えはないのか、また男女共同参画を市長部局に設置する考えはないのか、と質問があった。また平成15年6月定例会において、審議会等における女性委員の割合と数値目標、管理職における女性職員の割合の質問があった。さらに平成16年9月の定例会に、男女共同参画の施策を推進する部署が市長部局に位置付けられて庁内体制が整備されたことは評価する、さらに条例制定に当たり市民意識調査を行ってはどうか、その結果を踏まえて市民参画で条例制定することについての考えなどの質問があった。18年度の男女共生プラン懇話会においては、市民と協働で推進する目的の男女共同参画社会づくり啓発事業の報告を聞いた委員から、市民の発案・実施で行うことは素晴らしいので、さらにこのような取り組みが広がる事を願うと意見があった。平成20年3月定例会において、ワーク・ライフ・バランスの啓発推進について質問があった。20年度の男女共生プラン懇話会においては、男性の家事・育児の共同参画の推進について意見があった。22年度の男女共同参画プラン懇話会においては、不況の中において女性の就業状況の悪化が懸念されるため男女共同参画のより強い意識付けが必要という意見があった。平成24年6月定例会において、男女共同参画プランへの取り組みや市民の意識改革についての市としての考えを問われた。

所属長コメント	平成23年度から新たにスタートした「やちよ男女共同参画プラン」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進はもとより、ワーク・ライフ・バランスを推進し、市民・地域団体・企業等の主体的な参画と連携のもと実践的に男女共同参画を推進するため関係各所属に働きかけ取組んできた。また、平成24年度は職員意識調査をとおして、職員への意識啓発を図った。依然として男女共同参画に対する市民の認識や関心は高いとは言えない状況である。更に情報紙、ホームページによる情報提供を実施し、男女共同参画社会に関する施策の共通認識と意識の啓発や市民参画の男女平等の意識づくりの推進を図るべく事業を進める。また、平成25年度は、八千代市内の事業所を対象として、雇用環境や雇用機会均等待遇に関する取り組みについて事業所調査を実施し、今後の施策に反映させていく。			
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続		八千代市内の事業所を対象として雇用環境や雇用機会均等待遇に関する取り組みについて事業所調査を実施し、今後の施策に反映させること。また、男女共同参画センターと連携を図るとともに男女共同参画に関する情報紙の発行により、市民への啓発を図ること。	
	☒ 手法プロセスの改革・改善			
	☐ 事業規模の拡大・縮小			
	☐ 統合・役割見直し			
☐ その他				
☐ 廃止・休止				
☐ 事業完了				
☐ 現状のまま継続				